

献辞

山 本 龍 彦

駒村圭吾先生は、本年三月末をもって慶應義塾大学法学部を定年退職される。

幸運にも、〈駒村圭吾〉という慶應義塾を代表する知のプラットフォームの上で、憲法学というそれ自体学際性を帯びた学問を深めることのできた門下生、後輩、同僚・同士より、退職記念号としてはやや風変りな「文集」を、謹んで捧げたい。

いま私は、駒村先生を評して、不遜にも「プラットフォーム」という言葉を使った。プラットフォームとは、その上で様々なものが出会い、繋がり、交際する場である。私は、この文集の殆どの執筆者が、駒村先生という知の巨人を通じて、他者あるいは異世界と出会い、繋がり、自らの学問を発展させて行けたのではないかと確信している。そうだとすれば、「プラットフォーム」という言葉を使うことも、お許しいただけるのではないか。かくいう私も、駒村先生に見せていただいた異世界に惹かれ、刺激を受け、学問のあり方や生き方そのものに大

きな示唆を得た後輩の一人である。そのエピソードは数限りないが、ここでは二つほど紹介させていただきたい。

一つは、駒村先生が二〇〇三年四月に慶應義塾に移籍された直後に開かれた法哲学者ドゥウオーキン (Ronald Dworkin) の著作の輪読会である。本文集所収の横大道聡先生との【対話】⁽²⁾にあるように、当時の駒村先生は「自身の専門を「憲法と法哲学」と紹介するほど法哲学に嵌まっていた。この輪読会に参加した、私を含む研究者のオタマジャクシたちは、その先生の手ほどきを受けつつ、法哲学の大著について生意気にも自らの解釈を披瀝し、憲法と法哲学というディシプリンの違いに藻掻き苦しみながら——適塾での「会説」風景を描写した福澤の言葉を借りれば——「ぎゃあぎゃあ」と議論を戦わせた。⁽³⁾この場で、憲法学からは近くて遠い法哲学の世界と出会い、自らの研究に新たな視点を付け加えることができた研究者は、きっと私だけではないだろう。「ぎゃあぎゃあ」と駒村先生に挑んだ経験は、私のなかでいまでも生き続けている。

もう一つは、先生が、慶應義塾の常任理事という重責を担いながら、慶應義塾の領域横断研究と国際化を推進するために立ち上げられた慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート (KGR I) である。私が AI を含む先端情報技術と人権の関係という学際領域を僅かばかり齧っていたからだろう。先生は二〇一六年に自ら KGR I の初代所長に就かれたが、その後暫く経って、副所長の一人として私を仲間に加えてくださった。私はこの KGR I という場で、法学以外の分野に多くの知己を得ることができたし、所属部門だけに閉じ籠っているに決して味わえない大学なるもののダイナミズム——時にそれはスリルを伴うが——を知ることができた。先生にも運営委員長として見守っていただきつつ、昨年、同世代の三人の研究者 (理工学部・牛場潤一教授、法学部・大久保健晴教授、文学部・徳永聡子教授) とともに、AI 時代における「尊厳」を領域横断で問う X Dignity センターを立ち上げたが、無論それには、駒村先生にお誘いいただき、ご指導いただいた KGR I での経験が生きている。

* * *

このように、駒村先生の聲咳に接することで「憲法脳の細胞に電位変化が起き⁽⁴⁾」、新たな世界が切り拓かれた研究者は少なくない。こうして先生が知の総合プラットフォームたりうるのは、先生ご自身の「引き出し」が驚くほど多いことによる。文学にはじまり、音楽（それもあらゆるジャンル）、さらには演芸（チャップリンだけでなく、浅草芸人のプッチャリンも！）などなど。そのすべてが専門家のレベルで、まさに博覧強記——南方熊楠の該博を表すのに使われた言葉を引けば「博覧狂気」——と言うべきである。僭越ながら、先生の実受性は、外部の情報を感知するセンサーがバグっているのではないかと思うほど強い。私が本文集全体を通読して最も印象に残っている箇所の一つは、弟子の菅谷麻衣先生との【対話⁽⁵⁾】のなかに登場する、「ドール・テスト」の件である。

一九五四年の Brown v. Board of Education 事件判決は、アメリカで長く続いた人種別学制度を違憲としたアメリカ史上極めて重要な判決であるが、そこで社会心理学的証拠として用いられたのがドール（人形）テストであった。黒人の子どもに白人・黒人の両方の人形を見せ、「どちらと遊びたいか」、「どちらが美しいか」などと質問する。その際、黒人の多くの子どもが白人の人形を指さしたことを以て、人種別学制度などが黒人の子どもたちに深い劣等感を植え付けている「証拠」としたのである。【対話】のなかで駒村先生は、自身が「意味の秩序」研究に着手した潜在的動機として、若かりし頃にメンフィスの公民権博物館を訪れ、「ドール・テスト」に用された白人と黒人の一対の赤ちゃんの人形⁽⁷⁾に目を引かれたことを挙げている。

この感受性と圧倒的な優しさ。通常の人間ならばとすると生き辛さにも繋がる性質だが、先生は、心に刺さった棘を学問的探究の対象へと変換する強さ（toughness）を同時に持ち合わせており、その両面性が、駒村先生独自の世界観を作り出してきたように思う。現在、先生は、表現の自由や平等のような、憲法学の伝統領域

のみならず、憲法学と文学、憲法学と脳神経科学とを架橋するような研究も精力的に進められている。こうした学際性や先進性は、優しさと表裏をなすその感受性、心に刺さった棘を学問的対象に変換するその強さによって駆動されてきたように思われる。こうした研究は、我々ファカルティの感受性を否応なく刺激し続けるとともに、K G R I の創設、IoBS (Internet of Brains Society) の立上げ、さらには X Dignity センターの運営などのかたちで、慶應義塾のあり方そのものにも大きな影響を与えてきているように思う。

駒村先生は、二〇二五年五月に三田演説館で行われた「福澤先生ウェーランド経済書講述記念講演会」で、自らの文体について語り、これを「雅俗混交体」と評した。先生によれば、雅俗混交体とは「緊張した硬質な文章の中に突然、柔らかな……、語句にささやかな揶揄を込めることにより、文脈の深刻さを際立たせる、あるいは、カタカナで書くほか表現のしようない別の含意を際立たせる」技法で、「福澤も実に楽しみつづ用いた」ものだ⁽⁸⁾という。

雅俗混交体——。おそらくそれは、先生の他者への接し方そのものであるようにも思う。憲法教員が一堂に会して大学院生を指導する「憲法合同演習」や夜の懇親の場でも、いかめしい表情と本質を抉るような言葉で厳しく後輩や院生を指導したかと思えば、次の瞬間、表情をくずして冗談を放つ（ゼミ生などによれば、そういう駒村先生はカワイイらしい）。後輩や門下生は、その「混交」により本質と戯れ、時に深刻な学問的状況も乗り越えてこれたのではないかと思う。後述のように、いま慶應義塾から多くの憲法研究者が育ち、学界において一定の存在感を示しつつあるのは、やはり先生のお人柄がづくり出してきた場、あるいは〈駒村圭吾〉というプラットフォームがあったからだろう。

先生は、先の演説会で、我々の創立者を評して「逆説自在の人」⁽⁹⁾と述べた。しかし、とどのつまり先生ご自身

がそうなのである。その「逆説自在の人」が織り成してきた憲法学を、「駒村憲法学」と称したくなる気持ちはよく理解できる。しかし、本論文集に収められた【対話篇】のなかで、複数の門下生によって繰り返されたこの呼称を、先生は悉く否定されておられる——『駒村憲法学』なんでもものはありません（笑）⁽¹⁰⁾。同じフレーズを繰り返して笑いをとる手法を、芸人の世界では「天井」と呼ぶらしいが（萩本欽一によれば、「ぼけが失敗するんだつこみが修正しようとするんだけど、何度やっても失敗する」、浅草三大コントのひとつ「天井」に由来するとのこと）⁽¹¹⁾、「駒村憲法学」をめぐるこの師弟のやりとりはまさにそれであった。ただ、これ以上「天井」を繰り返すのは野暮というものだろう。駒村先生の憲法学を少しだけ引きの絵で捉え、ここでは、駒村先生のそれを含む慶應の憲法学というものを考えてみたい。

「公法研究」という歴史ある学会誌の最新号に、「慶応学派」という言葉が載った⁽¹²⁾。「〇〇学派」という言葉は、「〇〇憲法学」という言葉と同様に多義的または両義的であり、その受け止めには最大限の慎重さを必要とするが、三田の憲法学が、何かしらの学問集団として学界において広く認知されたことは、ひとまず前向きに捉えてよいように思われる。それは、既にご退職された諸先生方のご業績とご貢献はもちろん、この三月にご退職される小山剛先生と駒村先生が、同時期に塾の法学部に在籍されたことが大きい。小山先生は、ドイツ憲法学の泰斗として精巧な解釈論で学界を力強くリードされてきた。そして、「慶応学派」なるものが、飛躍的な技術発展を含む「現下の社会変動に憲法学の感受力」をもって立ち向かう学問集団⁽¹³⁾として描かれ、LDBの研究の成果などが引用されていることからすれば、駒村先生の存在なくしてこの「学派」が形成されていなかったことは確かである。

しかし、先生はやはり、この呼称にも眉をひそめ、こう指摘するだろう。それは、AIやブレインテックのような新しいものに惹かれただけのミーハーさを単に弄られただけで、何も喜ばしいことではないと。しかし、新

しい分野に挑戦し、困難に耐えて開拓に当たるといえるのは、慶應義塾の精神の一つである「自我作古」そのものともいえる。そもそも「自我作古」は、⁽¹⁴⁾とにかく新しいものを⁽¹⁴⁾という「軽薄な意味ではない」。それは、「歴史的に先人たちが積み重ねてきた学問や教えを重んじ、深い敬意を払ったその先に、それでもなお従来の概念や枠組みでは捉えられない事象に直面した際、決意をもって一歩前に踏み出す学術的態度」なのであった。⁽¹⁵⁾私には、AIやブレインテックなどに（も）取り組む慶應義塾の憲法研究者たちの取り組みが、単に「新奇好き」から出たものとは思えない。それは、「個人とは何か」や「権力とは何か」という近代立憲主義の基本論点と繋がり、そうであるがゆえに、先人たちが積み重ねてきた学問的業績に正面から対峙するものだと思うからである。そうだとすれば、「（現下の）変動現象のマクロとミクロに共に」向き合う学術的態度を以て「慶応学派」⁽¹⁶⁾と称されたことは、それが揶揄を含んでいようと、誇りに思っているのではない。もちろん、「逆説自在の人」である駒村先生は、この学派をリードしつつ、同時に「学派」化を破壊しようとする動きが三田の憲法学内部から生まれてくることを期待し、それを支援するだろう。それこそが駒村先生であり、その逆説自在性によって生み出される弛まない知的な運動こそが、慶應の憲法学の強さとなるように思われるからである。

駒村先生、ありがとうございます。先生には、フツウの退職論文集は似合わない。バラエティに富んだこの異形かつ自在の文集を捧げ、その学恩に深く感謝の意を表します。

(1) ロナルド・ドゥウォーキン（木下毅ほか訳）『権利論』（木鐸社、一九八六年〔増補版は二〇〇三年〕）、同ドゥウォーキン（小林公訳）『法の帝国』（未來社、一九九五年）などを讀んだ。

- (2) 横大道聡＝駒村圭吾「駒村圭吾教授の研究の軌跡」法学研究九九卷三号（二〇二六年）一一頁以下。
- (3) 大久保健晴『今を生きる思想 福沢諭吉 最後の蘭学者』（講談社、二〇二三年）四四頁。
- (4) 法哲学者の井上達夫先生に触れた際に受けた衝撃を、駒村先生はこう表現している。横大道＝駒村・前掲注(2) 一二頁（駒村発言）。
- (5) 菅谷麻衣＝駒村圭吾「『意味の秩序』の位相」法学研究九九卷三号（二〇二六年）一五七頁以下。
- (6) 347 U.S. 483(1954)。
- (7) 菅谷＝駒村・前掲注(5) 一七一頁（駒村発言）。
- (8) 駒村圭吾「『講演録』 21世紀のモラル・バックボーン——福澤における『自由』『幸福』『蛆虫の本分』」三田評論二〇二五年七月号五三頁。
- (9) 駒村・前掲注(8) 六三頁。
- (10) 横大道＝駒村・前掲注(2) 三八頁（駒村発言）。
- (11) 小林信彦＝萩本欽一『ふたりの笑タイム』（集英社、二〇一四年）四九頁。
- (12) 片桐直人ほか「学界展望」公法研究八六号（二〇二五年）二五八頁（三宅雄彦執筆）。
- (13) 片桐ほか・前掲注(12) 二五八頁。
- (14) 大久保・前掲注(3) 二六頁。
- (15) 大久保・前掲注(3) 二六頁。
- (16) 片桐ほか・前掲注(12) 二五八頁（三宅執筆）。